

みんなで考えよう!動物愛護と適正飼育について 猫は室内飼い、定期的なケアを

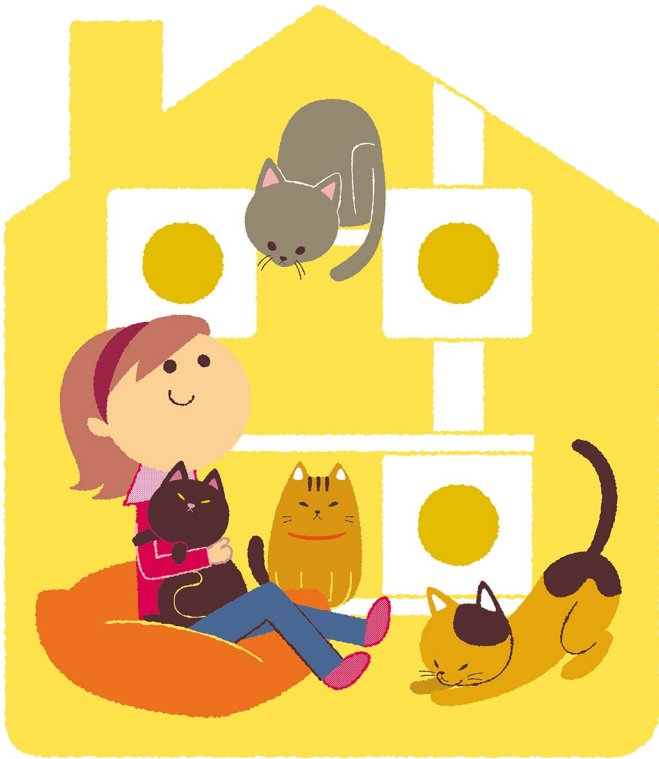
飼い猫は完全室内飼育で

「家の中だけでは可哀想」と猫を外に出して良いことはひとつもありません。交通事故、近隣への迷惑、野良猫とのケンカで感染症になったり、心ない人からの虐待にもつながります。

「いつもは帰ってくるのにもう何日も帰ってこない」とその時になって後悔しても、すでに遅い場合もあります。保健所には明らかに飼い猫とみられる子なのにお迎えが来なかったり、交通事故にあい負傷猫として持ち込まれ、保健所で亡くなったり殺処分されることもあります。

外に出す気はなくても脱走してしまったり、病院へ行く途中にキャリーのフタが外れて逃げってしまう場合もあるので、もし飼い猫がいなくなったら保健所、警察、市や町役場に連絡をし近所にチラシを配布するなど全力で捜しましょう。

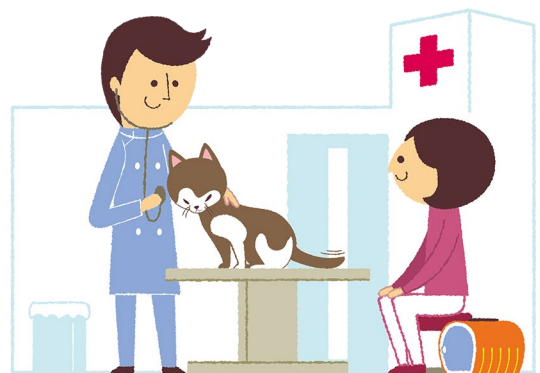
当NPOでも情報拡散のお手伝いをしますのでご相談ください。



室内飼いでも不妊去勢手術を

あちこちで野良猫を拾い、「子どもが産めないのは可哀想」「手術代が払えないから」と不妊去勢手術をせず、どんどん自宅内で繁殖させた結果、面倒を見られなくなる多頭飼育崩壊という現象が社会問題になっています。

また、オスの場合は去勢しないとあちこちに尿をかけるスプレー行動をしますので、そのケアだけでも大変なことになります。子供を望まない場合は生後7ヶ月前後に避妊去勢手術をすることをおすすめします。



病気についてしっかり理解しよう

かかると怖い猫の感染症がいくつかあります。ワクチンで予防できる病気はしっかり予防しましょう。また予防できない猫エイズ(FIV)、猫白血病(Felv)、猫伝染性腹膜炎(FIP)は一度かかると治りません。感染している猫との接触を避けるなど、猫の病気について基本的な知識を理解していただき、適正飼育を心がけましょう。日頃からの猫の健康チェックは飼い主さんの役目です。